

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2012年11月22日～28日)

平成 24 年(2012 年)11 月 30 日

H E A D L I N E S

政治

与党POが前首相らの国家法廷提訴を要請
 最も信頼されている政治家はコモロフスキ大統領
 PiS党首が保健相に対する不信任決議案を提出すると警告
 指揮所演習Common Challenge 12
 コモロフスキ大統領がラトビアを訪問
 スロベニア国防相がポーランドを訪問
 シコルスキ外相がブラジルを訪問
 2022年冬期オリンピックへの立候補
 国防省、上院にアフガニスタン撤収計画を報告
 ウクライナ第一国防次官がポーランドを訪問
 カチンスキPiS党首、アルウコヴィチ保健相に対する不信任決議案を提出すると警告

経済

国内ガス市場のあり方でEUが課徴金を課すと警告
 欧州議会がシェールガス開発の禁止に反対
 国有財産相、シェールガス開発を加速化させるべきと発言
 洋上風力発電所の建設投資が遅れるとの懸念
 「ポーランド投資社」が12月に設立予定
 ダルキア社が2014年以降に熱電併給施設の建設を開始
 ロトス社及びPGNiG社が4か所での天然ガス及び原油開発調査で協力
 エア・ベルリン社がワルシャワ-ベルリン間の就航を計画
 消費者信頼指数は前月比でわずかに改善
 ロトス社とアゾティ・タルヌフ社が石油化学プロジェクトで協力
 サービス・センターが雇用を拡大
 ポーランドの送電会社が独北部の風力発電所からの電力の流入を遮断する見込み
 農業バイオガス・プラントの普及が進まず
 農業相、遺伝子組換作物の国内栽培禁止を示唆
 OECDがポーランドの経済成長率予測を下方修正
 HP社がウッジに新BPOセンターを設立
 コロレツ環境相をグリーン産業プラットフォームの副委員長に指名
 食品部門の投資動向
 海外直接投資が増加
 PGNiG社がエネルギー規制局にガス価格の引き下げを申請

社会

冬期特有の交通違反に注意する必要有り

大使館からのお知らせ

大使館フェイスブックについて
 広報文化センター館内利用道具の貸し出しについて
 第46回衆議院総選挙に伴う在外投票の予定について
 ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

与党POが前首相らの国家法廷提訴を要請【22日】

22日、与党「市民プラットフォーム」(PO)は、カチンスキ前首相(最大野党「法と正義」(PiS)党首)及びジョブロ元法相(野党「連帯ポーランド」党首)を国家法廷に提訴する動議を下院に提出。「パリコト運動」及び民主左翼連合(SLD)は、同動議を支持する声明を発表。POは、同動議で、カチンスキ前首相及びジョブロ元法相は、2007年のバルバラ・ブリダSLD議員の自殺事件を引用し、在任中、職権を乱用して、当時の野党に対する意図的な妨害活動を行ったと非難した。

最も信頼されている政治家はコモロフスキ大統領【26日】

CBOS世論調査によれば、ポーランドで最も信頼させる政治家はコモロフスキ大統領(69%)、続いて、カリシュSLD議員(46%)、シコルスキ外相(46%)、トゥスク首相(43%)となった。他方、最も信頼できない政治家として、カチンスキPiS党首(55%)、パリコト党首(47%)の名が挙げられた。

PiS党首が保健相に対する不信任決議案を提出すると警告【28日】

28日、カチンスキPiS党首は、ワルシャワ母子研究所が重症な児童らの治療を再開しなければ、アルウコヴィチ保健相に対する不信任決議案を提出すると警告。

外	交
---	---

指揮所演習Common Challenge 12【22日】

22日、ポーランド、仏、独により構成されるEUBG 2013/1(ワイマール戦闘グループ)の最終確認となる指揮所演習Common Challenge12が公開され、シエモニャク国防相及び在ポーランドの仏・独大使等が視察した。同部隊は2013年前半、EU戦闘グループとして待機に就く。

コモロフスキ大統領がラトビアを訪問【23～24日】

23日、コモロフスキ大統領がラトビアを訪問。ベルズインシュ・ラトビア大統領と会談し、エネルギー及び運輸における協力、NATO、欧州問題等について協議した。

スロベニア国防相がポーランドを訪問【26日】

26日、ホイス・スロベニア国防相がポーランドを訪問。シエモニャク国防相と会談し、両国間の防衛協力に関する新しい合意書に署名。前回の合意はNATO加盟前(1996年)のものであったため、今回新たに再定義したもの。

シコルスキ外相がブラジルを訪問【26～28日】

26日、シコルスキ外相は、約50名のポーランド企業関係者と共にブラジルを訪問。パトリオッタ伯外相と会談、欧州経済情勢、EU・ラ米関係等について協議した。また、外交官家族の雇用、犯罪人引き渡し及び文化協力に関する協定に署名。

2022年冬期オリンピックへの立候補【27日】

27日、トゥスク首相は、クラクフが2022年冬期オリンピックの開催地として立候補を検討していることに関し、立候補を支持するが財務相と協議する必要があると発言。

国防省、上院にアフガニスタン撤収計画を報告【27日】

27日、国防省は上院に於いてアフガニスタン撤収計画について報告。南北2つの撤収ルートの内、効率的なのはパキスタンを通る南ルート。最終報告は12月中旬までに準備される見通し。

ウクライナ第一国防次官がポーランドを訪問【28日】

28日、オリニク・ウクライナ第一国防次官がポーランドを訪問。コジェイ国家安全保障局長官と会談し、アフガニスタンにおける両国部隊の協力、リトアニア、ポーランド、ウクライナ合同旅団(LITPOLUKRBRI G)等について協議。また、同次官は2016年創設予定のEUヴィシエグラード戦闘グループへのウクライナ部隊の参加可能性について言及。

防衛産業協力に関するポーランド・イスラエル両国間会議【28日】

28日、防衛産業協力に関するポーランド・イスラエル両国間会議が開催され、スクピチャク国防次官とアニエリ・イスラエル産業振興・防衛協力庁長官が無人数機の導入、防空システム及び対戦車兵器に関する技術供与等について協議。

国内ガス市場のあり方でEUが課徴金を課すと警告【22日】

国内エネルギー市場のあり方に関するEU法との不整合を受け、欧州委員会がポーランドを欧州裁判所に提訴すると警告したことについて、ブザノフスキ国有財産相は可能な限り早期のガス法採択が必要と述べた。ポーランドは2011年3月3日までにEU指令を国内法で担保する必要があった。欧州委員会は、1日あたり88,819ユーロの課徴金を科すことを提言している。欧州委員会はこれを2011年11月に正式に文書にて通知をし、また2012年6月にも意見書を送付している。経済省が検討中のガス法では、ガス網に供給されるガスを商品取引所で売買することが規定されている。

欧州議会がシェールガス開発の禁止に反対【22日】

欧州議会は、水圧破碎を利用したシェールガス開発禁止提案を、賛成262、反対391で却下した。これにより最も厳しい環境及び安全基準が順守されることを条件に、シェールガス開発が認められたことになる。ブザノフスキ国有財産相は、シェールガス開発を進めるにあたり、ポーランド政府は環境基準及び地域社会の権利を完全に尊重すると述べている。

国有財産相、シェールガス開発を加速化させるべきと発言【22日】

ブザノフスキ国有財産相は、天然ガスの生産量を2020年までに100億m³以上に拡大するにはシェールガス開発を加速させる必要があると述べている。ポーランドは天然ガス需要の約2/3をロシアからの輸入に依存しているが、次期長期供給契約交渉を有利に進めるべく、2019年までに現在45億m³の生産量を倍増させることを計画している。

洋上風力発電所の建設投資が遅れるとの懸念【22日】

運輸・建設・海事経済省は、新たな海洋開発プランを考案し、海洋地域に関する法律を改正することを検討している。また、新たな計画が用意されるまで、洋上風力発電所の建設に係る許可証の発行を停止する可能性がある。この場合、既に許可証を入手しているDeme社、PGE社、クルチェク投資社のみが許可証を所有することになる。これにより、800億ズロチに上るエネルギー関連プロジェクトが遅延する可能性がある。PGE社は洋上風力発電所の投資から撤退し、許可証を売却するとも言われている。産業界は再生可能エネルギー新法が策定され、風力発電所の開発に係る条件が改善されることを望んでいる。

「ポーランド投資社」が12月に設立予定【23日】

ポーランドにおける投資プロジェクトを促進するための特別目的会社「ポーランド投資社 (Inwestycje Polskie)」は、当初11月中旬に登記される予定であったが、12月初旬に延期され、事業開始は2013年早期となる見込み。最初に取り組む事業もその際に発表される。社長候補には、銀行のCEOや前及び現国有財産副大臣の名前が挙がっている。一方、労働組合「連帯」は、ポーランド投資社の詳細は登記前に明らかにされるべきであると主張し、本プログラムが形を変えた民営化となることを懸念している。

ダルキア社が2014年以降に熱電併給施設の建設を開始【23日】

ダルキア社は、全ての必要な許認可が得られれば、ワルシャワ市のUrsus地区におけるガス熱電併給プラントの建設を2014年以降に開始すると発表した。出力は、電力100MW、熱供給80MWを予定している。既に土地の購入を終えており、環境評価及び技術計画も準備されている。専門家は、ワルシャワ市内の他の地区で更なる投資が行われるのか注目している。

ロトス社及びPGNiG社が4か所での天然ガス及び原油開発調査で協力【23日】

在来型及び非在来型の天然ガス及び原油の探査・採掘にかかる協力合意に基づき、PGNiG社及びロトス社は、ポモージェ県及び西ポモージェ県の4か所を共同開発等の協力の推進地域として選択した。オレフノヴィッチ・ロトス社長は、全てが上手くいけば、来年には掘削を開始できようとしている。

エア・ベルリン社がワルシャワ―ベルリン間の就航を計画【23日】

ドイツのエア・ベルリン社が2013年3月にワルシャワ―ベルリン間の路線開設を予定。週48便の運航を予定。また、同社は3月にクラコフ―ベルリン間の路線も拡充する。現在、同社は平日2便、週末1便をクラコフ及びグダンスクとベルリン間で運航中。同社幹部は、ポーランドとベルリン間のビジネス客・観光客が増加しているため、路線の拡充を決定したと述べる。

消費者信頼指数は前月比でわずかに改善【23日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の消費者信頼指数(BWUK)は、大型支出や家計改善により前月比2.3%ポイント上昇となる-29.8%となったが、前年同月比では5.3%ポイント低下となった。期待消費者信頼指数(WWUK)も、前月比2.0%ポイント上昇したが、前年同月比では7.0%ポイント

低下した-38.6%であった。

ロス社とアゾティ・タルヌフ社が石油化学プロジェクトで協力【26日】

国有企業のロス社(石油精製会社)とアゾティ・タルヌフ社(化学会社)がコンソーシアムを形成し、軽質オレフィン及び芳香族化学品の製造に係る予備F/S調査を実施する。芳香族化学品を製造するためには、ロス社の精製所に新たに複数の設備を導入する必要がある。同製品の主たる顧客は、アゾティ・タルヌフ社となる。プザノフスキ国有財産相は、精製所における投資金額は60億ズロチに達すると述べており、両社は「ポーランド投資」プログラムを活用すると発言している。2014年に建設が開始される予定で、プラントは米国の企業が供給すると見られている。両社は、天然ガスの供給業者を含む本プロジェクトのパートナー企業を探している。

サービス・センターが雇用を拡大【26日】

55の主要なアウトソーシング会社からなるABSLによれば、ビジネス・アウトソーシング・セクターの半数以上の企業が年末までの新たな雇用を希望している。実現すれば、同セクターの雇用規模は10万人に達する見込みである。また、来年3月までに主要なサービス・センターで約2,000人が雇用される見込みである。大型の国際的なプロジェクトを扱う人材が求められており、最低限でも英語の能力は必要であり、更にレベルの高い知識が求められている。

ポーランドの送電会社が独北部の風力発電所からの電力の流入を遮断する見込み【26日】

PSEオペレーター社は、ポーランド国内のネットワークの安定性を確保するために、ドイツの電力供給会社からの接続を遮断する可能性がある。ドイツの送電網は十分に発達しておらず、ドイツ北部の風力発電所からの電力はポーランド及びチェコの電力網を利用してドイツ南部の企業に供給されている。この為、ポーランドとチェコの発電会社は、流入過剰を防ぐために頻りに停止させられている。

農業バイオガス・プラントの普及が進まず【26日】

社会的な関心の低さ、投資基金からの資金調達の問題及び隣人の妬みにより、ポーランドのバイオガス・プラントの普及台数はあまりにも少ないと専門家は指摘している。隣国ドイツでは、6,000以上のバイオガス・プラントが稼働し、PGNiG社の年間ガス供給量に匹敵する30億m³のガスを生産しているが、ポーランドのバイオガス・プラントは30にも至っていない。ドイツの半分程度の導入ポテンシャルはあると指摘されているが、新たな再生可能エネルギー法が更に導入を阻害することが懸念されている。

農業相、遺伝子組換え作物の国内栽培禁止を示唆【27日】

27日、カレンバ農業相は、遺伝子組換えトウモロコシ「モンサント810」と遺伝子組換えジャガイモ「アムフロラ」の国内栽培を禁止する考えを明らかにした。新たな種苗法は、EUによって認可された遺伝子組換え作物の販売を認めている。同相は、「法は、『種子の販売』に関するもので『栽培』を含んでいない」と述べた。同相は、閣議決定によって指令を出すことにより遺伝子組換え作物の栽培を禁止できることを強調した。同相は、「新種苗法は、EU規定に適合させるため成立させることが必要である。ポーランドは、EU規定に適合していない唯一の国であり、欧州高等裁判所は、違反しているポーランドに対して規則を作るよう判決を下し、欧州委員会は、最大280百万ユーロの制裁金を課す準備を進めている」と述べた。

OECDがポーランドの経済成長率予測を下方修正【27日】

OECDは、最新の報告書でポーランドの2012年の経済成長率予測を2.9%から2.5%に下方修正し、更に2013年についても1.6%に減速すると予測している。OECDは、この先数四半期は内需・外需ともに落ち込むが、2013年後半から回復に向かい、2014年も継続すると予想している。また、ポーランド政府は構造的な財政赤字削減を継続するべきで、金融政策の緩和によって景気低迷のサイクル及び緊縮財政の影響を軽減できると指摘している。

HP社がウッジに新BPOセンターを設立【27日】

ヒューレット・パッカード(HP)社が、ウッジ市に新たなビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)センターを開設した。200人程度の雇用創出が見込まれており、金融、会計、債務管理、商品及びサービスの調達などのサービスを提供する。また、人事、賃金、雇用契約や採用なども扱い、更にサービスの内容を拡大する可能性もある。HP社は、外国語に堪能な質の高い人材が採用可能なこと、市からの支援が得られる質の高いオフィス・スペースが利用可能であったこと、HP社のグローバル・ビジネス・センターがあるワルシャワ市から比較的近いことを、ウッジ市を選択した理由として挙げている。

コロレッツ環境相をグリーン産業プラットフォームの副委員長に指名【27日】

コロレッツ環境相が、グリーン産業プラットフォームの副委員長に指名された。同プラットフォームは、ブラジルで開催されたりオ+20を受け、官民の努力を結集してグリーン経済を推進する目的で、国連工業開発機構(UNIDO)及び国連環境プログラム(UNE

P)によって本年6月に立ち上げられた。コロレツ環境相が直々に参加し、発展に貢献する。同相は、主要な活動分野の一つが省エネ支援で、自身も最適な選択であると考えている旨述べている。

食品部門の投資動向【28日】

農業食品経済研究所は、2000年から2011年にかけて最も大きな投資をしたのは食肉加工部門の105億ズロチで、次いで、酪農部門の85億ズロチ、ビール部門の70億ズロチであったと発表。しかし、食肉加工部門の昨年の利益率はわずか1.5%で、経営収支結果は満足のいくものではない。多くの企業が倒産し、更なる投資は計画されていない。ビール部門も市場は飽和状態で2012年欧州サッカー選手権前は生産を伸ばしていたが、それ以降は需要が減少している。他方、酪農製品部門は、欧州や他の市場でも関心を高めており、そのうちに食肉部門を追い越すとみられる。ポーランドの酪農製品企業は、生産能力を更に拡大する見込み。

海外直接投資が増加【28日】

2012年前半の海外直接投資案件は、全世界で

前年比23%減であったのに対し、ポーランドでは3%増加した。この期間にポーランドでは8億2,300万ドルに相当する155の新規投資が行われ、5,100の雇用が創出された。2012年1月～9月の3四半期で見ても、ポーランドでの新規投資は15億ドル相当の291件で8,300の雇用を創出している。この数値は、2005年の記録的な新規投資雇用数39,000には及ばないものの、2011年全体の新規投資雇用数よりも既に多くなっている。

PGNiG社がエネルギー規制局にガス価格の引き下げを申請【28日】

PGNiG社(ポーランドの石油・ガス開発国有企業)は、ガスプロム社とガスの供給価格を15%引き下げることに合意したことを受けて、2013年1月からのガス価格引き下げをエネルギー規制局に申請した。申請は12月中旬に正式に認められる予定であるが、家庭用で9.5～10.4%値下げされ、EU域内ではルーマニアに次ぐ安価となる。一方、供給量の2/3を占め、20万の需要家がいる産業向けは3.3%の引き下げにとどまる。産業向けは本年3月に15.2%～16.1%の値上げを強いられており、今回の引き下げ水準に満足していない。

社 会

冬期特有の交通違反に注意する必要有り【28日】

ジェチポスポリタ紙は、冬期特有の交通違反に注意する必要があると報じている。一例として、車両のウインドウウォッシャー液の未補充又はワイパーの故障(最大500ズロチの反則金)、車両のフロントガ

ラス、ヘッドライト、ナンバープレート、ミラー又は屋根に雪を積もらせたまま走行した場合(反則金20～500ズロチ)、車両停止中の長時間のアイドリング(最大100ズロチの反則金)が紹介されている。

大使館からのお知らせ

大使館フェイスブックについて(www.facebook.com/JapanEmb.Poland)

在ポーランド日本大使館による公式フェイスブックのファン数がこの度1,000名を超えました。今後ともフェイスブックを通して、大使館行事、日本関連情報のお知らせを随時行っていきたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

広報文化センター館内利用道具の貸し出しについて

在ポーランド日本大使館広報文化センターでは、碁、将棋、どうぶつ将棋(将棋入門用)、けん玉、そろばん等の貸し出し(館内利用に限る)を行っています。ぜひご利用ください。

第46回衆議院総選挙に伴う在外投票の予定について

第46回衆議院議員総選挙に伴う在外投票が行われる予定です。詳しくは、下記HPをご覧ください。
http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20121120.html

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)」に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成25年3月31日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕 ATOKATA 篠山紀信写真展【11月21日(水)～1月20日(日)】

カトヴィツェの現代美術ギャラリーBWA 主催にて、篠山紀信氏による東日本大震災の写真展「ATOKATA」が開催されています。詳細は以下のHPをご覧ください。

http://www.bwa.katowice.pl/p/306/kishin_shinoyama_atokatalady_wystawa_fotografii/

問合せ先・開催場所: 現代美術ギャラリーBWA(住所: Wojciecha Korfanteogo 6, Katowice, 電話: 32 259 90 40, ホームページ: <http://www.bwa.katowice.pl/>)

〔開催中〕「忠臣蔵。47人の浪人」浮世絵展示【11月30日(金)～4月20日(土)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、浮世絵展示「忠臣蔵。47人の浪人」が開催中です。

問合せ先・開催場所: 「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 37 53, Eメール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

〔予定〕 第5回日本文化講座 【12月10日(月)】

当館広報文化センターにて、ワルシャワ大学及びヤギエロン大学バルトシュ・ヴォイチエホフスキ博士による日本語の特徴に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。講演はポーランド語で行われます。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@emb-japan.pl, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

〔予定〕「クリスマス・プレゼント: 日本」日本文化デー 【12月16日(日)】

ポズナンにて、アダム・ミツキエヴィチ大学日本学科・学生クラブ主催による、日本文化デーが開催されます。日本に関する講演会、和食の試食、折紙・書道・盆踊り等ワークショップ、茶道のデモンストレーションが予定されています。

問合せ先: アダム・ミツキエヴィチ大学日本学科学生クラブ(ホームページ: <http://creativa.amu.edu.pl/>, Eメール: creativa@amu.edu.pl)

開催場所: 学生僚ヨヴィタ(住所: Zwierzyniecka 7, Poznań, 電話: 61 829 2500, ホームページ: <http://www.dsjobita.pl/>, Eメール: dsjobita@amu.edu.pl)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 newsmail@emb-japan.pl
(ご連絡は電子メールでお願いします。)